

# こんなハガキが届いたら要注意!

「民事訴訟管理センター」を名乗る団体から、

「民事訴訟の訴状が提出された」

「連絡が無い場合は、給料差押え、動産、不動産の差押えを強制的に行う」



と書かれたハガキが佐賀県内に多数送られています。

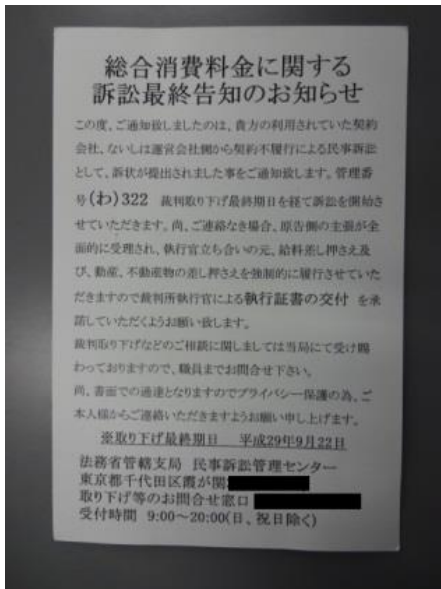
ハガキに書かれた「お問合せ窓口」に電話すると、弁護士を名乗る男が

「返済供託金が●万円必要」

などと言って、

- ① 被害者に13桁の振込票番号を告げる
- ② コンビニで店員に「収納代行で来ました」と告げさせる
- ③ 店員に振込票番号を伝え、レジで支払いをさせる

と支払い方法を伝えて、被害者からお金をだまし取ろうとします。



◇ 身に覚えのないハガキは、  
まずは、家族や警察に相談  
してください。



【佐賀県内に届いたハガキ】